

千葉の園芸

発行所 千葉市中央区市場町1-1
公益社団法人千葉県園芸協会
連絡先 043(223)3005
毎月 1日発行
平成27年12月号

今年も来ました千葉の季節！ 知事が市場で秋冬野菜をPR

農林水産部 流通販売課

首都圏マーケティングセンター 副主査 大屋敷 亮輔

県産秋冬野菜の本格出荷に向け、東京都中央卸売市場大田市場で、森田知事によるトップセールスを開催しました。当日は知事と千葉の秋冬野菜応援隊（若手生産者、2015ポークイーン千葉、ちばの野菜伝道師の計13名で結成）によるPRの他、だいこん、にんじんなど、旬の食材を使った試食を振る舞い、県産秋冬野菜の鮮度や美味しさを多くの買参人に印象付けることが出来ました。

11月20日の早朝、千葉県、全農ちば、(公社)千葉県園芸協会は東京都中央卸売市場大田市場で、「千葉県秋冬野菜販売出陣式」と銘打ち、秋冬野菜のトップセールスを実施しました。

会場には、旬を迎えただいこん、キャベツ、にんじん等の野菜や、ちばエコ農産物が所狭しと並べられました。恒例の野菜タワーの頂点には、温室組合連合会のアールスメロンも展示され、会場の買参人の目を引いていました。



多彩な千葉県の秋冬野菜恒例の野菜タワーも会場を彩ります



知事自ら試食台での配布・PR

到着した知事の「皆さん、どうぞお食べください」の一言を皮きりに、本県産秋冬野菜をふんだんに使った「旬菜鍋」を知事自ら市場関係者に振る舞い、会場は大いに賑わいました。

知事・全農ちば会長の挨拶に引き続き、若手生産者代表の中村さんと知事、ちばの野菜伝道師の高原さんの掛け合いも小気味よく進み、会場の熱気が最高潮に達したころ、多くの買参人を前に、もはや大田市場では恒例となった「エイエイオー」のときの声の三唱を知事筆頭に行い、県産秋冬野菜の出荷に向けて会場が一体となりました。



知事と応援隊が力を合わせて「エイエイオー」

また、続いて東京荏原青果㈱の卸売場に向かい、千葉県産秋冬野菜のより一層の御愛顧をお願いしました。

今後とも、より多くの消費者及び流通関係者に、千葉県農産物のファンになっていただけるよう、県・関係機関一体となって、一層PRに力を入れてまいります。

千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」デザインの無償使用について

農林水産部 流通販売課 販売・輸出促進室

県が定める所定の手続を行うことにより、県産農林水産物の出荷箱等に千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」のデザインを無償で使用することができます。

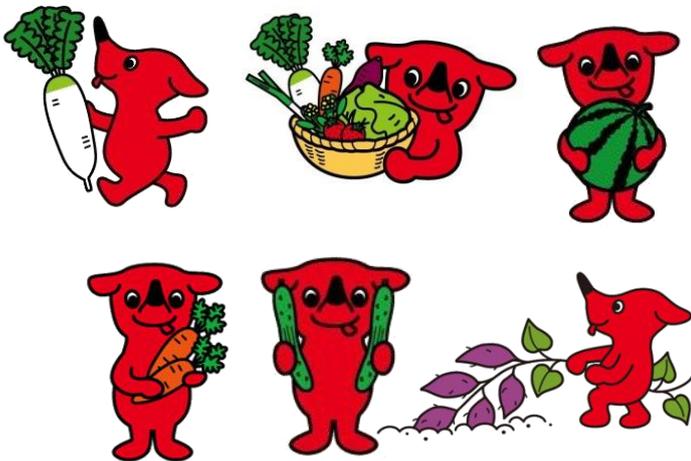
また、県が取り組む「フード・アクション・ちば」の推進パートナーとして登録することにより、商品のパッケージや広告に「チーバくん」デザインの専用ロゴマークを無償で使用することができます。

1 出荷箱等への無償使用について

「チーバくん」のデザインを出荷箱等に無償で使用するに当たっては、「千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」デザイン等使用取扱要領」に基づき、「「チーバくん」デザイン等無償使用申込書」及び使用デザイン案等を知事あて（窓口は県総合企画部報道広報課）に提出し、無償使用の許諾を受ける必要があります。

現在、トマト、大根等の出荷箱や検査出荷用の米袋、レジ袋、のぼりなどに使用されています。

【出荷箱等に使用できるデザイン例】



2 商品のパッケージや広告への無償使用について

県では、県産農林水産物のより一層の消費拡大と知名度向上を図るため、県民運動として「フード・アクション・ちば」を提唱しており、本活動に賛同いただける企業・団体を推進パートナーとして随時募集しています。

この取組の一環として、推進パートナーだけが利用できる専用ロゴマークを用意し、千葉県農林水産部流通販売課が窓口となり、申請を受付けています。

【フード・アクション・ちば専用ロゴマーク例】



通常、店頭で販売される商品パッケージ等については「チーバくん」のデザイン使用料が発生しますが、県産農林水産物を原料として推進パートナーが開発した商品や、その商品の広告については、使用料が免除されます。

専用ロゴマークは「横向きチーバくん」などの基本形のものを含め、全部で26種類あります。

3 使用できるデザイン一覧について

使用できる「チーバくん」デザインの一覧及び使用に関する手続については、県ホームページで紹介しています。

なお、デザイン使用期間は最大1年となっており、継続を希望される場合には継続手続が必要となります。

【チーバくんデザインの使用について】

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kouhou/miryoku/chi-ba-kun/designsiyou.html>

(問合せ先)

総合企画部報道広報課 043-223-2242

【フード・アクション・ちばについて】

<http://www.pref.chiba.lg.jp/ryuhan/pbmgm/norin/torikumi/food/fdac/partner-sanka.html>

(問合せ先)

農林水産部流通販売課 043-223-3085

頑張る産地



日本一の食用ナバナ産地の維持発展に向けて

安房農業事務所 改良普及課
普及指導員 橋本 威

安房地域は 70 年以上の歴史がある出荷量日本一の食用ナバナの産地ですが、高齢化や難防除病害の根こぶ病などによって出荷量が減少しています。

関係機関及び生産部会が連携し、地域一丸となって、新しい担い手の育成や根こぶ病軽減対策に取り組んでおり、魅力ある食用ナバナ産地に向けた振興を図っています。

1 産地の状況

安房地域は 70 年以上の歴史がある生産量日本一の食用ナバナの産地です。

JA 安房菜の花部会（以下、菜の花部会という）では、1,000 名を超える生産者が約 190ha で栽培を行っていますが、高齢化や難防除病害である根こぶ病の被害等により出荷量が減少しています。

そこで関係機関が一丸となり、産地を支える活動を展開しています。

2 地域一丸の活動

地域の特産である食用ナバナについて地域が一丸となって取り組むため、JA 安房、JA 全農ちば、市町、(一財) 南房総農業支援センター、県農林総合研究センター暖地園芸研究所、安房農業事務所による「食用ナバナ産地振興連携会議」を定期的に開催し、産地支援の役割分担と情報共有を図っています。

また本年度からは「食用ナバナ実務担当者会議」を開催し、上記会議の振興方策の具体化や、更に実践的な取組の検討などを行っています。

3 産地を維持する担い手の育成

主な取組の 1 つとして、新規の食用ナバナ出荷者を育成するため、「食用ナバナチャレンジセミナー」を平成 23 年度から開催しています。

菜の花部会の役員が講師となり、ほ場づくり、播種、調製作業などの実践的な実習を中心としていることが大きな特徴です。累計参加者は 117 名で、うち 56 名が実際に食用ナバナの出荷を始めていますが、この修了生の中には菜の花部会支部役員になるなど地域に定着し活躍しています。



調製方法を指導する部会役員（写真中央）

4 根こぶ病対策及び安定生産に向けた取組

食用ナバナの難防除病害である根こぶ病対策では、関係機関と連携を図り、地域ごとの発病程度の調査や、薬剤及び資材による防除効果確認試験に取組、被害軽減に向けて活動しています。

また、ここ数年は 9～10 月に台風や大雨によりほ場準備や播種が適期に実施できず、出荷量が減少しているため、ハウス等で育苗し天候が安定してから植え付ける移植栽培の推進に取り組んでいます。



移植機の実演会

5 今後の展望

今後もこれらの活動を核とし、新たな課題にも対応しながら、関係機関が一丸となって魅力ある食用ナバナ産地振興を進めていきます。



種子なしビワ「希房」の省力的な着果方法

千葉県農林総合研究センター暖地園芸研究所
特産果樹研究室室長 佐藤 三郎

「希房」では、果房の先端に 2 果又は下 1 枝に 2 果を着果させる方法が適します。慣行の下 2 枝に 1 果ずつ着果する方法に比べ、作業時間が短縮され、植物成長調整剤使用量も少なく省力的です。

1 はじめに

千葉県が育成し、平成 18 年に品種登録された種子なしビワ「希房」は三倍体品種であるため、自然状態ではほとんど結実しません。種子が無い果実を得るためには、植物成長調整剤（以下植調剤）のジベレリン 200ppm とホルククロルフェニロン（フルメット液剤）20ppm の混合液を開花期と幼果期に 2 回処理する必要があります。従来の種子があるビワに比べ、この植調剤の処理作業や薬剤量が増加することが、普及の障害となっています。

そこで、従来の方法に比べて植調剤処理の作業労力や薬剤量の削減が図れる摘蕾・摘果方法を明らかにしたので紹介します。

2 作業時間と植調剤使用量を削減できる

着果位置

これまで「希房」の摘蕾・摘果は、種子があるビワの施設主要品種「富房」に準じ、2 本残した花（果）房下段の小果梗枝にそれぞれ 1 果ずつ着果させる方法（下 2 枝 2 果：以下慣行）でした。この場合、1 花（果）房に着く 2 果それぞれに対して植調剤処理を行うこととなります。この処理を花（果）房ごとに 2 果同時にできれば作業量を減らすことができます。そこで、果房の先端に 2 果（以下頂 2 果）（写真 1）又は下部の小花梗枝に 2 果（以下 1 枝 2 果）（写真 2）着果させる方

法について、慣行と比較検討したところ、摘蕾・摘果・袋かけ、植調剤処理、収穫等の作業時間が短縮され、植調剤の使用量も削減できることが明らかになりました。

3 「希房」における省力的な結実方法

作業時間と薬剤使用量の削減を図るうえで、着果管理は頂 2 果又下 1 枝 2 果とする方法が好適です。特に、糖度を高く維持できる点では頂 2 果が推奨され、その作業の要点は以下のとおりです。

(1) 1 回目植調剤処理

花房の頂部以外の小果梗枝を全て除去し、頂部を 10 花蕾程度に摘蕾した後、1 回目の植調剤処理を行います。

(2) 2 回目植調剤処理

人差し指の先位に肥大した幼果を 5、6 果に摘果した後 2 回目の植調剤処理を行います。

(3) 袋かけ時の着果調整と果実袋

摘果・袋かけ時に縦長果や不整形果を摘果して正常に肥大した果実を 1 果房当たり 2 果とします、この時、収穫期を揃えるため、1 果房内の果実の大きさが揃ったものを残します。葉果比 10~15 を目安にして着果数を調整し、びわ 12 号大袋を用いて 1 果房に着く 2 果をまとめて袋かけします。

なお、下 1 枝 2 果を行う場合は、摘蕾時に、花房の最下段又は下から 2 段目の充実した小果梗枝を残して他の小果梗枝を全て除去します。その後の作業は頂 2 果と同様に行います。

この方法により、省力、低コストな、「希房」の安定生産が期待できます。



写真 1 頂 2 果



写真 2 下 1 枝 2 果



E U 諸国への植木の輸出拡大に向けて

千葉県農林水産部生産振興課
園芸振興室 副主査 福永 佳史

千葉県は全国有数の植木生産県で、平成 26 年の植木の輸出額は 38 億円と推計されています。主な輸出先は中国や香港などとなっていますが、樹種のニーズが異なる E U 諸国への輸出拡大が期待されています。そこで、ドイツにおける需要動向の調査をいたしましたので御紹介します。

1 はじめに

千葉県産の庭木や盆栽などの造形植木が中国や E U 諸国などで好まれるようになり、平成 26 年の県産植木の輸出額は推計で約 38 億円となっており、植木類は重要な輸出品目として期待されています。

現在の植木輸出の主力は中国市場に向けたマキ類の大型造形植木であります。育成に年数がかかり、継続した植木輸出には限界があることから、計画生産が比較的容易なゴヨウマツ、キャラボク、ツゲ類など小型造形植木の需要がある E U 諸国への輸出拡大が期待されています。

2 エッセン見本市での県産植木の PR について

ドイツのエッセンで洗練された暮らしの提案を目的に開催された「ホームアンドガーデンショウ」において、千葉県植木生産組合連合会輸出入部会の生産者が植木の手入れの実演を通じた植木の PR を行いました。来場者数は 4 日間で 1 万 2 千人あり、植木の耐寒性や維持管理についての質問がされるなど、日本産の植木や盆栽に対する関心の高さが伺えました。



手入れ実演と質問する来場者

3 造園業者に対する需要調査について

エッセンで個人宅の庭造り等を手掛ける造園業者によると、会社経営者等の富裕層以外にも弁護士や大手企業社員などが癒しを求めて自宅の庭造りに力を入れており、日本産の植木に価値を見出す人はいるとのことでした。一般消費者への市場開拓はこれからですが、雑誌に取り上げられるような洗練された日本庭園を作ることで、今後の認知度向上が期待されます。

4 E U 諸国向けの輸出拡大に向けて

県内の輸出業者が E U 諸国向け輸出の中継拠点として提携するポツダム郊外にあるナーセリーは寒冷な地域にあり、輸入したイヌツゲやゴヨウマツ等は順調に生育していました。当ナーセリーの隔離施設で検疫検査を受け、一定期間養生させた植木を E U 諸国に流通させていくため、日本からの輸送時期や根傷み防止など、植木にダメージを与えない輸出方法が求められます。



寒冷地でも生育順調なイヌツゲ

5 おわりに

県では、輸出額の拡大に向け、E U 諸国への輸出が安定的、継続的に行われるよう、関係団体とも連携しながら、生産者団体の活動を支援してまいります。

農地中間管理事業を活用して 農地の規模拡大・集約化しよう!!

本事業は農地所有者と農業経営者の間に農地中間管理機構が立って農地の貸借等を行い、担い手への農地の集積・集約化を加速するために、昨年からはまった事業です。

今年度は、下記の内容で農地の借受けを希望する方を募集しています。

記

1 募集期間

現在、随時応募を受け付けております。

2 募集結果の公表

(1) 協会のホームページに以下の内容を公表します。

- ・氏名又は名称
- ・借受けを希望する区域内の農業者、区域外の農業者、新規参入者の別
- ・借受けを希望する農用地等の種別、面積
- ・借受けた農用地等に作付けしようとする作物の種別

(2) 公表は、2月、7月、10月に行い、必要な場合は、臨時で公表を行います。なお、農地の紹介は公表後に行います。

3 応募方法

協会のホームページ又は市町村の窓口に応申書を用意してありますので、必要事項を記入して提出してください。

4 応募資格

- (1) 全ての農地を効率的に利用し、耕作または養畜の事業に常時従事する方。
- (2) 募集結果の公表に同意していただける方。

5 お問い合わせ先

公益社団法人千葉県園芸協会 農地部
電話番号 043-223-3011
<http://www.chiba-engei.or.jp/mgtmech.html>

第 36 回千葉県フラワーフェスティバル

年に一度の“ちばの花の祭典“が開催されます。会場には千葉県産の切花、鉢花、観葉植物、洋らんが展示されます。ひと足早い春の訪れをお楽しみください。



写真：第 35 回フラワーフェスティバル

会 期 平成 28 年 1 月 8 日(金)～11 日(月・祝)

会 場 三越伊勢丹三越千葉店 8 階催物会場
(JR、京成、千葉モルレル「千葉駅」から
徒歩約 5 分)

内 容 花の品評会 (出品点数約 585 点 (予定))
各種団体による花のディスプレイ
生産者等による花の教室
フラワーアレンジデモンストレーション
花の即売会 など

問合せ 県庁農林水産部生産振興課
電話 043-223-2871

いちご新品種の愛称募集

◆募集期間 11月28日(土)～12月23日(水)(消印有効)

◆応募方法 愛称(ふりがな)、愛称に込めた思い、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)及び電話番号を書いて県ホームページから、または郵送で応募。一人何点でも応募可(はがきは1枚につき1点)。

◆記念品 応募者の中から抽選で新品種いちご1箱(5名様)、チーバくん手ぬぐい(100名様)を進呈。

◆留意事項 ①未発表のものに限る。②農産物の愛称として使用されているものは不可。③応募作品に関する一切の権利は県に帰属。④応募作品に補作して採用の場合あり。※詳しくはホームページをご覧ください。

◆応募・問い合わせ先 〒260-8667(住所記載不要)県担い手支援課

TEL 043-223-2907 HP <http://www.pref.chiba.lg.jp/ryuhan/pbmgm/>

(県 HP「教えてちばの恵み」の新着情報から募集のページへ)

県が育成した大粒でおいしいいちごの
新品種の愛称を募集します。

